

第192回
沖縄地方交通審議会
船員部会 議事録

令和6年12月19日（木）

沖縄総合事務局

第192回沖縄地方交通審議会船員部会

日 時 令和6年12月19日（木）13時30分
場 所 沖縄総合事務局5階「海技試験室・控室」

出席者：

公益委員 上原委員、赤嶺委員、豊川委員、大城委員
労働者委員 柴田委員
使用者委員 桃原委員、亀谷委員、角委員

沖縄総合事務局 野原船舶船員課長、
宜保課長補佐、
金城係員

議事次第

○開 会

○議 事

1. 第191回船員部会の議事録承認について
2. 管内の雇用状況について
3. 船員の特定最低賃金に関する改正について
4. 意見交換

○閉 会

（配付資料）

- 資料1. 第191回船員部会の議事録（案）
資料2. 船員職業紹介実績等一覧表（令和6年11月分）
資料3. 令和6年度 最低賃金の審議について
資料3-2. 令和6年度 船員に係る最低賃金額の改正作業スケジュール
資料4. 沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金専門部会名簿
資料4-2. 沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金（令和6年3月現在）
資料4-3. 沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金専門部会報告資料

- 資料 5. 沖縄海上旅客運送業最低賃金専門部会名簿
- 資料 5-2. 沖縄海上旅客運送業最低賃金（令和 6 年 3 月現在）
- 資料 5-3. 沖縄海上旅客運送業最低賃金専門部会報告資料
- 資料 6. 船員に関する特定最低賃金の改正について（船員部会報告案）

上原部会長

定刻でございますので、第192回船員部会を始めさせていただきます。本日の委員の出席状況と配付資料の確認を事務局よりお願いします。

事務局（金城）

本日は、公益委員4名、労働者委員1名、使用者委員3名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定による定足数を満たし、本部会が有効に成立していることをご報告いたします。

続きまして配付資料の確認をさせていただきます。

（配付資料の確認）

上原部会長

それでは、まず初めに、前回、191回の議事録の承認を諮りたいと思いますが、お手元の議事録をご確認いただき、何かご質問はございますか。

原案のとおり承認してよろしいですか。

～ 各委員より「はい」の声 ～

上原部会長

異議がありませんので、承認されたものといたします。

続いて、議事の2「管内の雇用状況」について、事務局から説明をお願い致します。質問は最後に受け付けたいと思います。

事務局（宜保補佐）

令和6年11月分の管内雇用状況等の概要についてご報告いたします。

●求人状況について

新規求人数は6件でした。

新規求人における内訳としては、

旅客船に係る県内事業者2社より、船長1名、二航士2名、

台船に係る県内事業者1社より、甲板員2名、

漁船（調査船）に係る県内事業者1社より、機関士1名となっております。

前月に比べ1件減少、また、前年同月に比べ5件増加となっております。

月間有効求人数は33件でした。

前月に比べ1件増加、また、前年同月に比べ7件減少となっております。

月間有効求人数の内訳は、商船等32件、漁船1件となっております。

月末未済求人数は31件でした。

●求職状況について

新規求職数は2名でした。

前月に比べ1名増加、また、前年同月に比べて2名減少となっております。

新規求職数の内訳は、商船等2名となっております。

●新規求職者の退職理由又は求職理由別内訳について

11月の新規求職者2名の退職理由は、定年・期間満了が2名となっております。

新規求職者が所属していた会社所在地は、管内が2名となっております。

●求職状況について

月間有効求職数は8名でした。

前月に比べ同数、また、前年同月に比べて8名減少となっております。

月間有効求職数の内訳は、商船等7名、漁船1名となっております。

月末未済求職数は7名でした。

●成立状況について

11月の成立は1件でした。

●求人倍率について

11月の月間有効求人倍率は、4.13倍でした。

前月に比べ0.13ポイント増加、前年同月に比べ1.63ポイント増加となっております。

●失業等給付支給内訳について

基本手当受給者実人員は1名、支給延べ件数は1件です。

基本手当支給額は、漁船1件で 165,340円でした。

その他、

高年齢求職者給付金の支給で、商船等2件で 706,500円でした

総支給額は 871,840円でした。

以上、令和6年11月分の管内雇用等状況の概要の説明を終わります。

上原部会長

ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明について、何かご質問などはございますか。

特にないようですので、議事3の「船員の特定最低賃金に関する改正」の審議に移りたいと思います。

本議事に関しましては、沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業、沖縄海上旅客運送業の2業種について、最低賃金専門部会における調査・審議の結果報告、次に最低賃金の改正に関する当船員部会から沖縄地方交通審議会に報告する答申案の審議に進めさせていただきます。

2業種の専門部会は、11月21日（木）に沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業、沖縄海上旅客運送業についてご審議をいただき、各専門部会委員の皆様のご協力によりそれぞれ改正することが適当であるとの結論をいただきました。

それぞれの最低賃金専門部会の審議結果については、事務局から説明をお願いします。

事務局（宜保補佐）

最低賃金専門部会の審議結果についてご報告させて頂きます。

資料3をご覧下さい。先程、部会長からの説明のとおり11月21日に内航・旅客2業種の最低賃金専門部会を開催致し、調査審議の結果は資料の緑枠内の赤字で記載しております。内航につきましては職員・部員ともに9,000円を引き上げる、旅客につきましても、職員・部員ともに9,000円を引き上げることが適当である、との結論に至りました。なお、2業種とも中央の引き上げ額と同額となります。

続きまして、資料3-2ですが、本日までのフロー図となっております。本日は中段の青色部分を進め局長までの答申を予定しております。

資料4は沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金専門部会の資料となります。

資料4の専門部会の委員名簿に続き、資料4-2は現行の最低賃金となっております。

資料4-3が専門部会から船員部会への審議結果となります。

続いて、資料5は沖縄海上旅客運送業最低賃金専門部会の資料となります。

資料5の専門部会の委員名簿に続き、資料5-2は現行の最低賃金

となっております。

資料 5-3 が専門部会から船員部会への審議結果となります。

内航・旅客 2 業種の最低賃金専門部会の審議結果の報告は以上です。

上原部会長

ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、何か質問等はございますか。

専門部会の開催の際に、各地方運輸局の最低賃金の審議の状況についても事務局からご報告があり、あれから 1 ヶ月ほど経ちまして各地方でも審議に進展があったかと思うのですが、軒並み中央と同額程度の改正額になりそうですか。

事務局（野原課長）

まだ審議中であり確定ではないのですが、多くの地方運輸局で中央の改正額に近い金額で審議を進めており、10,000 円ほどの引き上げで審議を進めている地域もあるようです。

事務局（宜保補佐）

各局の答申状況の詳細につきましては、次回以降の船員部会にてご報告させていただければと思っております。

上原部会長

承知しました。この最低賃金の改正に関しては、3 年以上前に遡ると数百円程度の引き上げに留まっていたのですが、直近の 2、3 年におかれては、毎年数千円単位での大幅な引き上げがなされております。この流れというのは今後も続いていきそうですか。

事務局（宜保補佐）

おそらく今後もその傾向が続くのではないかと思われます。

柴田委員

ちなみに春闘におかれての我々組合の対応として、直近だと 2 年連続で基本給 3% から 3.5% ほどのベースアップの要求をし、内航ですと平均で 10,000 円から 13,000 円ほどの基本給アップで妥結しました。来年度の春闘に向けては、どこまで会社側のご理解をいただけるかは分からぬですが、さらに基本給 4% のベースアップの要求を検討しております。また、船員さんについては 1 食にかかる食料金というのがあるのですが、この 1 日あたりの金額も大幅な上がり幅となっております。昨今、物価高が上昇しており、ガソリンや米な

どの食品なども値上がりしているところ、この物価高騰の傾向が続く限りは賃金額の改正というのも今後も続けていかなければならないのかなと思います。

上原部会長

そのような社会情勢も踏まえて審議を進めて参りたいと思うのですがよろしいでしょうか。

両専門部会の報告を踏まえて、2業種の最低賃金の改正について、当船員部会から報告する答申案についてお諮りしたいと思います。事務局から読み上げさせていただきます。

事務局（宜保補佐）

それでは、事務局から答申案を読み上げさせていただきます。資料6をご覧ください。

船員部会として沖縄地方交通審議会会長へ報告する諮問に対する答申案を読み上げさせていただきます。

沖縄地方交通審議会会長 上原義信あて、沖縄地方交通審議会船員部会部会長、上原義信。船員に関する特定最低賃金（沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金、沖縄海上旅客運送業最低賃金）の改正について。

沖縄地方交通審議会船員部会は、本船員部会に付託された沖縄総合事務局長諮問第15号「船員に関する特定最低賃金（沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業の最低賃金並びに沖縄海上旅客運送業の最低賃金）の改正について」について、下記のとおり答申することが適当であるとの結論を得ましたので報告します。

1. 沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金（平成9年沖縄総合事務局最低賃金公示第3号）については、適用する船員に係る最低賃金額として、それぞれ、職員「258,950円」を「267,950円」に、ただし書の課程終了後の勤務期間が一定期間に満たない職員「242,500円」を「251,500円」に、部員「200,350円」を「209,350円」に、ただし書の海上経歴3年未満の部員「191,050円」を「200,050円」に改正することが適当である。
2. 沖縄海上旅客運送業最低賃金（平成9年沖縄総合事務局最低賃金公示第4号）については、適用する船員に係る最低賃金額として、それぞれ、職員「255,750円」を「264,750円」に、部員「192,900円」を「201,900円」に改正することが適当である。

報告する答申案については以上です。

上原部会長

ありがとうございます。2業種の最低賃金について、それぞれ改正することが適当であるとの答申案となりました。ただいまの事務局からの提案につきまして、何か質問等はございますか。特に意見等ないようですので原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

～各委員より「異議無し」の声～

上原部会長

異議がありませんでしたので、この答申案について承認の決議をいただきました。ありがとうございました。以上で議事3の審議を終わります。それでは、今後の最低賃金改正のスケジュールについて、事務局からご説明をお願いします。

事務局（宜保補佐）

資料3-2をご覧になりながらお聞きください。

沖縄地方交通審議会運営規則第8条第2項の規定により「船員部会の決議は、会長の同意を得て審議会の決議とすることができる」となっています。

ただいま決議をいただきましたので、本日付で沖縄地方交通審議会会长へ報告し、会長同意を得て沖縄地方交通審議会会长から沖縄総合事務局長へ答申がなされます。

その後、沖縄総合事務局は、答申要旨の官報公示を行います。関係者は公示のあった日から15日以内に異議を申し出ることができます。

異議がなければ、最低賃金改正決定に関する官報公示を行い、公示の日から起算して30日を経過した日から効力が発生するということになります。

事務局からの説明は以上です。

上原部会長

ただいまの報告につきまして、何か質問等はございますか。

特にないようですので、議事4の「意見交換」に移りたいと思います。何かございますか。

この船員部会でも度々話題に上がる久米島のジェットフォイルについて、先日の新聞報道にて久米島航路と本部航路を就航させる旨の発表がありましたね。この件に関して柴田委員からは何かご意見などありますか。

柴田委員

そもそも、この会社については、共同経営というところから話が出たかと思うのですが、共同経営となる久米商船さんは久米島のサービス基準を満たした運航会社で、そこと共同経営の提携をする際には離島航路振興のことも条件として組み込まれていましたよね。本部航路の話について、例えばジェットフォイルとは別の船で運航する、または別の会社と共同で運航するということであれば、理解はできるのですが、今回の新聞報道などを見ると、本部航路も久米商船さんとタッグを組んで運航するということで、協定を交わしたものだと私は感じ取りました。それは運航実態としても、かなりタイトなスケジュールだと思いますし、元々の協定内容でもあった久米島振興などの要素からはじまった計画という観点からも、本筋がずれてしまっているように感じます。利益を重視する部分と、久米商船さんのやっているような離島定期航路としての役張りを果たす部分とは、別の話なのではないかなと思います。

上原部会長

ありがとうございます。そのほか、何かご意見がある方はいますか。よろしいですか。

それでは、次回の開催日及びこのあと行われる答申書の交付について、事務局から説明をお願いします。

事務局（金城）

1月の船員部会は、1月16日（木）に5階海技試験室で11：00より開催します。後日、改めて案内の文書を送付いたします。出席できない場合は、事前に事務局まで御連絡ください。

また、今回の議事録案は後日、メールで照会させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局（宜保補佐）

船員部会の終了後に沖縄地方交通審議会会长から同意・決裁を頂いたのち、答申書の交付を行います。

例年、運輸部長あてに手交しておりますが、本日は部長が不在のため船舶船員課長を代理とし手交いたしますので、委員の皆様には立会いをよろしくお願いします。

上原部会長

それでは、以上をもちまして本日の船員部会を終了します。